

令和4年10月から 選定療養費 引き上げ



令和4年度の診療報酬改定に伴い
窓口でお支払いいただく料金が変わります。

継続して受診されている診療科以外の
診療科を受診される場合でも、
紹介状を持たずに受診される場合は
選定療養費をご負担していただくこと
になります。

令和4年 9月 30日まで

初診 5,500円(税込)

再診 2,750円(税込)



令和4年 10月 1日から

初診 7,700円(税込)

再診 3,300円(税込)

**従来の保険適用分が
自己負担分となります。**